

# 三笠市地域と調和した太陽光発電施設の適正な設置及び管理等条例を制定

市では、三笠市地域と調和した太陽光発電施設の適正な設置及び管理等条例(令和8年4月1日施行)を制定しました。この条例は、太陽光発電施設が周辺の生活環境や自然環境に与える影響を考慮し、必要な規制や基準を定めたものです。

## ◆ 条例の対象となる太陽光発電事業

太陽光発電施設を利用した発電事業のうち、発電出力10キロワット以上の発電施設が対象となります。ただし、次の太陽光発電事業は対象外です。

- ▼ 建築物の屋根、壁面、屋上に設置する事業
- ▼ 建築物に併設され、主にその建築物での自家消費を目的とする事業

## ◆ 設置を禁止する区域

太陽光発電事業の禁止区域を指定しています。事業者は、禁止区域を事業区域に含めることはできません。

- ① 地すべり防止区域

- ② 急傾斜地崩壊危険区域
- ③ 土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域
- ④ 農業振興地域の区域内にある農用地。ただし、営農型太陽光発電設備については、この限りではありません。
- ⑤ 保安林および保安施設地区
- ⑥ 河川区域および河川保全区域
- ⑦ 埋蔵文化財を包蔵する土地
- ⑧ 鳥獣保護区および特別保護地区

## ◆ 設置を抑制する区域

- ⑨ 市指定有形文化財であつて建築物を包蔵する土地および市指定史跡名勝天然記念物を包蔵する土地

太陽光発電事業の抑制区域として指定しています。事業者は、抑制区域を事業区域に含まないよう十分配慮しなければならず、どうしても事業区域に含まざるを得ない場合、市と協議を行う必要があります。

- ① 都市計画法の各住居専用地域、各住居地域および各商業地域
- ② 事業区域の近隣に公園、学校、病院、福祉施設、保育所および住宅

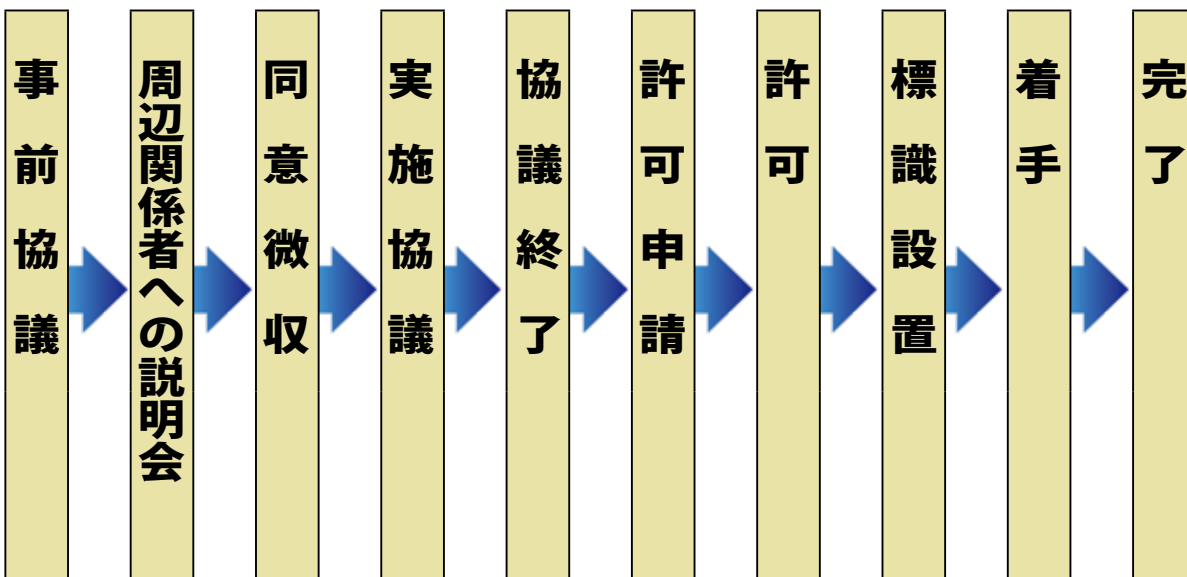
の他公共施設が設置されているまたは設置が計画されている区域  
 ③ 農業振興地域の区域内にある農用地以外の区域。ただし、営農型太陽光発電設備を除きます。  
 ④ その他太陽光発電施設を設置することが適当でないと市長が判断する区域

## ◆ 周辺関係者への説明

太陽光発電事業を行うおとす事業者は、条例で定められた対象となる事業を行う場合、太陽光発電施設の建設予定地(事業区域)の境界から、100m以内(発電出力50キロワット以内)または300m以内(発電出力50キロワット以上)にある土地や建物の居住者、所有者、使用者、占有者、または周辺を活動範囲とする町内会および法人など団体のかたがたに事業計画を説明し、同意を得る必要があります。

※100mまたは300m以内に一部でも含まれる市民などはすべて対象となります。  
 ※周辺関係者に加えるべきエリアは、必ずご相談ください。

## 手続きの流れ



# 高齢者安全運転支援装置助成制度

市では、高齢運転者の移動手段の確保と在宅生活の維持を目的に、自動車のアクセルとブレーキの踏み間違えを防止する安全運転支援装置の費用を一部助成します。

※後付け装置の設置を希望する場合は、設置が可能な自動車であるか事前に指定事業者などにご確認ください。

【対象者】次の要件を全て満たす方

- ① 市内に住所を有し、申請年度末時点で65歳以上の方
- ② 運転免許証を保有している方
- ③ 車検証の「家用・業務用の別」欄に「家用」と記載されている方
- ④ 車検証の「使用者の氏名又は名称」欄に記載されている氏名と、運転免許証に記載されている氏名が同一である方
- ⑤ 市に納入すべき税、使用料などの滞納がない方
- ⑥ 暴力団員ではない方

【助成対象】後付け装置の設置

令和8年4月1日以降に、指定事業者で設置した後付けのペダル踏み間違え急発進抑制装置

【助成額】

※みかさ共通商品券で交付

◎区分・助成金額(限度額)

▼後付け装置の設置

：30,000円

※助成金の交付は、助成対象者1人につき1回限りとなります。

【申請書類】申請書類は、申請者が提出するもののほか、指定事業者に提出してもらうものがありますので、詳しくは問い合わせください。

【指定事業者】(株)カサデン三笠営業所 ☎ 7000 / (株)まつむら三笠工場 ☎ 8120

【問合先】福祉事務所福祉係 ☎ 3995



## 出前スポーツ教室

【問合先】社会教育課生涯教育係 ☎ 3591

教室名	開催日	時間	会場	スポーツ推進委員
ミニバレー	木曜日(6月4日・11日・18日・25日、7月2日・9日・16日・23日)	19:00～21:00	スポーツセンター	若井 恵美子
幼児水慣れ教室	水曜日(6月3日・10日・17日・24日、7月1日・8日・15日・29日)	15:30～16:15	温水プール	細川 アイ子 猿田 久美子
水中ウォーク	木曜日(6月4日・11日・18日・25日、7月2日・9日・16日・30日)	13:30～15:00	温水プール	細川 アイ子
卓球 (ラージボール)	木曜日(6月4日・11日・18日・25日、7月2日・9日・16日・23日)	13:15～15:15	スポーツセンター	川越 國男
バドミントン ミニテニス	月曜日(6月1日・8日・15日・22日・29日、7月6日・13日・27日)	19:00～21:00	スポーツセンター	安藤 秀則 菅谷 竹泰
サッカー教室 (キッズ【幼児から小学生まで】)	木曜日(6月4日・11日・18日・25日、7月2日・9日・16日・23日)	18:00～20:00	三笠中学校グラウンド ※雨天時は体育館	磯辺 正道 二丹田 裕介
硬式テニス	木曜日(6月4日・11日・18日・25日、7月2日・9日・16日・23日)	18:00～20:00	テニスコート ※雨天時は三笠ドーム	小野寺 悟 菅谷 竹泰

【参加料】無料 ※幼児水慣れ教室と水中ウォークは温水プールの使用料が必要です。(幼児は無料)

【申込方法】当日、各開催場所で受け付けます。

※幼児水慣れ教室と水中ウォークは、前日までに温水プール(☎3642)へ申し込みください。

※サッカー教室と硬式テニスは、雨天時屋内で実施するため上履きが必要です。